滅失後の取扱いの方法	
滅失後の取扱場所	

備考１　各用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
備考２　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
備考３　様式中に書ききれないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙に記載することができる。

様式第四の三（第10条第１項関係）

特定胚廃棄届出書

年　月　日

文部科学大臣　殿

氏名　印
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律第11条の規定により、特定胚の廃棄を届け出ます。

氏名又は名称		
法人にあっては、その代表者の氏名		
住所	郵便番号（　　） 電話番号　（　）	
事務連絡先	名称	
	所在地	郵便番号（　　） 電話番号　（　）
	担当者氏名	電子メールアドレス
廃棄した胚の種類		
廃棄の期日	年　月　日	
廃棄した場所		
廃棄した特定胚の作成又は譲受の届出を行った日	年　月　日付（　　の届出）	
廃棄の理由		
廃棄の方法		
廃棄時の態様		

備考１　各用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
備考２　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
備考３　様式中に書ききれないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙に記載することができる。

様式第五（第11条関係）

電磁的記録媒体提出票

年　月　日

文部科学大臣　殿

氏名　印
（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律施行規則第11条の規定により、以下の届出書を電磁的記録媒体により提出いたします。

氏名又は名称		
法人にあっては、その代表者の氏名		
住所	郵便番号（　　） 電話番号　（　）	
事務連絡先	名称	
	所在地	郵便番号（　　） 電話番号　（　）
	担当者氏名	電子メールアドレス
電磁的記録媒体により提出する届出書		

備考１　各用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
備考２　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
備考３　様式中に書ききれないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙に記載することができる。

○厚生労働省令第十八号

薬剤師法施行令（昭和三十六年政令第十三号）第三条及び第十一条の規定に基づき、薬剤師法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十一年三月一日　厚生労働大臣　根本　匠

薬剤師法施行規則の一部を改正する省令

薬剤師法施行規則（昭和三十六年厚生省令第五号）の一部を次のように改正する。